

ご冥福をお祈りします

お名前	性別	亡月日	享年	地区
鹿取 一郎	男	9.3	84	㊦清爪
岡村 元美	女	9.4	91	㊦本田
岡村 福尾	女	9.5	88	㊦吉野
中屋 涉	男	9.8	89	㊦大谷
上村 裕子	女	9.9	66	㊦中組
萩野 善男	男	9.9	87	㊦永野
谷内 貞廣	男	9.10	95	㊦永野
松村 静恵	女	9.10	98	㊦中後入
森永 美智	女	9.13	50	㊦西本町1
山崎 久	男	9.17	86	㊦前山
上島 茂	女	9.19	87	㊦小島
田中 眞佐	女	9.21	91	㊦談東
白川 隆成	男	9.22	78	㊦曾我部川
公文 乙女	女	9.23	88	㊦西町
山崎 寅壽	女	9.26	91	㊦佐古藪
小野寺富士子	女	9.27	95	㊦植
間崎 シン	女	9.27	104	㊦永野
石井章一郎	男	9.28	80	㊦南組
小松謙一郎	男	9.28	83	㊦住宅
嶋崎 裕美	女	9.29	89	㊦中野
近森ユキエ	女	9.30	93	㊦西本町1
山中 豊子	女	9.30	103	㊦安丸

※地区名の㊦は土佐山田町、㊧は香北町、㊨は物部町です。
※ご家族の同意をいただいた方のみ掲載しています。

市の人口 平成27年10月1日現在

総人口	27,016人	男	12,650人	女	14,366人
前月比	-1人		+1人		-2人
山田	20,213人	香北	4,732人	物部	2,071人
前月比	+18人		-12人		-7人
世帯数	12,974世帯	転入	44世帯	9月 出生	17人
前月比	+8世帯	転出	29世帯	届出 死亡	34人

お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	出生月日	父	母	地区
野村 壮志	男	9.3	篤志	恵理	㊦北本町上1
溝渕 しい	女	9.8	和也	羽香	㊦北組西
吉川 紗史	女	9.11	真司	文見	㊦北組西
加藤向日葵	女	9.11	洋平	鈴可	㊦泰山町2
北村 虹華	女	9.12	翼	里紗	㊦北本町上1
白石 晴香	女	9.15	雅大	恵	㊦泰山町1
南場 瑛太	男	9.15	悠一	沙矢佳	㊦中村4
宗石 青	男	9.19	繁幸	ひとみ	㊦東本町3
篠原 朔弥	男	9.20	厚	綾於	㊦小田島
岡田和香那	女	9.24	哲幸	美智保	㊦蕪生野

木材市況 10月8日 第254回市(物部) 9月28日 第14回市(香美)

材長	樹種	スギ(円/m)		ヒノキ(円/m)	
		直・小曲	曲	直・小曲	曲
4m	12cm下	9,000	8,000	10,000	10,000
	13cm~14cm	9,000		13,000	
	15cm~16cm	12,500	9,500	18,500	15,000
	18cm~22cm	15,000	13,000	18,000	15,000
	24cm~28cm	15,000	13,000	18,000	16,000
3m	12cm下	8,000	7,000	9,000	9,000
	13cm~14cm	8,500		11,500	
	15cm~16cm	13,500	10,000	17,000	14,500
	18cm~22cm	14,500	12,000	17,500	14,500
2m	24cm上	8,500	8,500	13,000	8,000
	6m	18cm~22cm	18,000	16,000	25,000

物部 市況
スギ・ヒノキ共、全体的に上がり相場。ヒノキは前回同様24cm上元玉は強保合。スギの元24cm上は需要があり安定相場。出荷に協力お願いします。

香美
入荷は天候にも恵まれ順調。スギ・ヒノキ共、15cm上を中心に原木の不足感からか単価が上昇しています。出荷に協力お願いします。

営業時間
月曜日～土曜日 8時～17時(祝祭日休み)

なお、上記の単価は1㎡あたりの平均単価です。
【問い合わせ先】
物部森林組合ストックヤード
(物部町中谷川314) ☎57-3540
香美森林組合国見支所/繁藤ストックヤード
(土佐山田町繁藤140-7) ☎57-9114

地域安全ニュース **かみ** No.116

香美地区地域安全協会
(香美警察署内)
☎52-0110 FAX53-1855

子どもを守れ！香美市内で不審者情報！

子どもたちの見守りにご協力を

香美市内では、子どもに対する不審者情報が報告されています。

女子中学生が、自転車に乗った男から卑わいな言葉を掛けられたといったことや、下校時に「一緒に来て」などと声を掛けられたといったことなどです。

日暮れが早くなりましたので、地域の方は子どもたちの見守り等にご協力をお願いします。

不審者に声を掛けられたり、つきまとわれたりした方は、必ず警察へ相談してください。



青少年の深夜徘徊を止める責任があります

県外では、8月に深夜徘徊した中学1年生が犠牲になる痛ましい事件が発生しました。

高知県では、『高知県青少年保護育成条例』によって次のように定められています。子どもたちが深夜徘徊などによって犯罪に巻き込まれないよう、保護者の方は注意してください(掲載は条例の一部です)。

- ◆保護者※1は通勤、通学等正当な理由がある場合を除き、午後10時から翌日の午前4時までの間に青少年※2を外出させてはならない。
- ◆何人も保護者の委託を受け、又は承諾を得る等正当な理由がある場合を除き、深夜※3に青少年を連れ出し、同伴し、又はとどめてはならない。

※1 保護者…親権を行う者、未成年後見人、児童福祉施設の長等
※2 青少年…18歳未満の者(婚姻により成年に達したとみなされる者を除く)
※3 深夜…午後10時から翌日の午前4時までの間

平成かわら版

香美警察署交通課
高齢者バザー 坂本扶左
☎52-0110

魔の時間帯・薄暮に注意！



日の入りの前後1時間を薄暮といいます。この薄暮時間帯は重大な交通事故が多発する時間帯です。薄暗い時間帯や、夜間の外出はなるべく避けましょう。

明るい色の服装と反射材の利用を

反射材は、車のライトに反射することで自分の存在をドライバーにいち早く知らせ、交通事故の危険性を下げることができます。反射材は、腰から下の部分に着けるとより効果的です。

